

## くにくさ訪問看護(介護予防)ステーション利用料金表(1割負担)

介護保険給付対象サービス

項目		料金	摘要	
サービス利用料 自己負担額	看護師	20分未満	324円	
		30分未満	482円	
		30分以上 1時間未満	848円	
		1時間以上 1時間30分未満	1,163円	
		1時間30分以上	1,484円	
	2人以上による訪問看護 を行った場合(30分未満)		上記金額 +272円	サービス提供時間によって利 用料金が異なります。 (料金は1回あたり)
	2人以上による訪問看護 を行った場合(30分以上)		上記金額 +431円	
	理学療法士・ 作業療法士又 は言語聴覚士	20分	303円	1日に2回以上行なった 場合は、50%減額されます。
	平常の時間帯 以外の時間帯	夜間	25%増し	午後6時から午後10時まで
		早朝	25%増し	午前6時から8時まで
深夜		50%増し	午後10時から午前6時まで	
初回加算		321円	1月につき	
緊急時訪問看護加算		615円	1月につき	
特別管理加算(Ⅰ)		535円	1月につき	
特別管理加算(Ⅱ)		268円	1月につき	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		7円	1回につき	
退院時共同指導加算		642円	1回につき	
看護体制強化加算		107円	1月につき	

※ 端数処理により、実際のご請求額に若干の誤差が生じる場合があります。

※ 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せした額をご負担いただきます。

## くにくさ訪問看護(介護予防)ステーション利用料金表(2割負担)

介護保険給付対象サービス

項目		料金	摘要	
サービス利用料 自己負担額	看護師	20分未満	647円	サービス提供時間によって利用料金が異なります。 (料金は1回あたり)
		30分未満	963円	
		30分以上 1時間未満	1,695円	
		1時間以上 1時間30分未満	2,326円	
		1時間30分以上	2,968円	
	2人以上による訪問看護を行った場合(30分未満)		上記金額 +544円	
	2人以上による訪問看護を行った場合(30分以上)		上記金額 +861円	
	理学療法士・ 作業療法士又 は言語聴覚士	20分	606円	1日に2回以上行なった場合は、50%減額されます。
	平常の時間帯 以外の時間帯	夜間	25%増し	午後6時から午後10時まで
		早朝	25%増し	午前6時から8時まで
深夜		50%増し	午後10時から午前6時まで	
初回加算		642円	1月につき	
緊急時訪問看護加算		1,229円	1月につき	
特別管理加算(Ⅰ)		1,070円	1月につき	
特別管理加算(Ⅱ)		535円	1月につき	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		13円	1回につき	
退院時共同指導加算		1,284円	1回につき	
看護体制強化加算		214円	1月につき	

※ 端数処理により、実際のご請求額に若干の誤差が生じる場合があります。

※ 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せした額をご負担いただきます。

## くにくさ訪問看護(介護予防)ステーション利用料金表(3割負担)

介護保険給付対象サービス

項目		料金	摘要	
サービス利用料 自己負担額	看護師	20分未満	970円	サービス提供時間によって利用料金が異なります。 (料金は1回あたり)
		30分未満	1,445円	
		30分以上 1時間未満	2,543円	
		1時間以上 1時間30分未満	3,489円	
		1時間30分以上	4,452円	
	2人以上による訪問看護を行った場合(30分未満)		上記金額 +816円	
	2人以上による訪問看護を行った場合(30分以上)		上記金額 +1,291円	
	理学療法士・ 作業療法士又 は言語聴覚士	20分	909円	1日に2回以上行なった場合は、50%減額されます。
	平常の時間帯 以外の時間帯	夜間	25%増し	午後6時から午後10時まで
		早朝	25%増し	午前6時から8時まで
深夜		50%増し	午後10時から午前6時まで	
初回加算		963円	1月につき	
緊急時訪問看護加算		1,843円	1月につき	
特別管理加算(Ⅰ)		1,605円	1月につき	
特別管理加算(Ⅱ)		803円	1月につき	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		20円	1回につき	
退院時共同指導加算		1,926円	1回につき	
看護体制強化加算		321円	1月につき	

※ 端数処理により、実際のご請求額に若干の誤差が生じる場合があります。

※ 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せした額をご負担いただきます。

## くにくさ訪問看護ステーション利用料金表(1割負担)

介護保険給付対象サービス

項目		料金	摘要	
サービス利用料 自己負担額	看護師	20分未満	335円	サービス提供時間によって利用料金が異なります。 (料金は1回あたり)
		30分未満	503円	
		30分以上 1時間未満	879円	
		1時間以上 1時間30分未満	1,204円	
		1時間30分以上	1,525円	
	2人以上による訪問看護を行った場合(30分未満)		上記金額 +272円	
	2人以上による訪問看護を行った場合(30分以上)		上記金額 +431円	
	理学療法士・ 作業療法士又 は言語聴覚士	20分	314円	1日に2回以上行なった場合は、10%減額されます。
	平常の時間帯 以外の時間帯	夜間	25%増し	午後6時から午後10時まで
		早朝	25%増し	午前6時から8時まで
		深夜	50%増し	午後10時から午前6時まで
定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所と連携する場合		3,161円	1月につき	
定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所を使用し、かつ要介護5の者の場合		上記金額 +856円	1月につき	
初回加算		321円	1月につき	
緊急時訪問看護加算		615円	1月につき	
特別管理加算(Ⅰ)		535円	1月につき	
特別管理加算(Ⅱ)		268円	1月につき	
サービス提供体制強化加算		7円	1回につき	
		54円	定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所を使用時(1月)	
看護・介護職員連携強化加算		268円	1月につき	
退院時共同指導加算		642円	1回につき	
看護体制強化加算(Ⅱ)		321円	1月につき	
ターミナルケア加算		2,140円	死亡月につき(要介護1以上の方のみ対象)	

※ 端数処理により、実際のご請求額に若干の誤差が生じる場合があります。

※ 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せした額をご負担いただきます。

## くにくさ訪問看護ステーション利用料金表(2割負担)

介護保険給付対象サービス

項目		料金	概要	
サービス利用料 自己負担額	看護師	20分未満	670円	
		30分未満	1,006円	
		30分以上 1時間未満	1,757円	
		1時間以上 1時間30分未満	2,408円	
		1時間30分以上	3,050円	
	2人以上による訪問看護 を行った場合(30分未満)		上記金額 +544円	サービス提供時間によって利用 料金が異なります。 (料金は1回あたり)
	2人以上による訪問看護 を行った場合(30分以上)		上記金額 +861円	
	理学療法士・ 作業療法士又 は言語聴覚士	20分	627円	1日に2回以上行なった 場合は、10%減額されます。
	平常の時間帯 以外の時間帯	夜間	25%増し	午後6時から午後10時まで
		早朝	25%増し	午前6時から8時まで
		深夜	50%増し	午後10時から午前6時まで
定期巡回・随時対応訪問介護看護 事業所と連携する場合		6,322円	1月につき	
定期巡回・随時対応訪問介護看護 事業所を使用し、かつ要介護5の 者の場合		上記金額 +1,712円	1月につき	
初回加算		642円	1月につき	
緊急時訪問看護加算		1,229円	1月につき	
特別管理加算(Ⅰ)		1,070円	1月につき	
特別管理加算(Ⅱ)		535円	1月につき	
サービス提供体制強化加算		13円	1回につき	
		107円	定期巡回・随時対応訪問介護 看護事業所を使用時(1月)	
看護・介護職員連携強化加算		535円	1月につき	
退院時共同指導加算		1,284円	1回につき	
看護体制強化加算(Ⅱ)		642円	1月につき	
ターミナルケア加算		4,280円	死亡月につき(要介護1以上の 方のみ対象)	

※ 端数処理により、実際のご請求額に若干の誤差が生じる場合があります。

※ 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せした額をご負担いただきます。

## くにくさ訪問看護ステーション利用料金表(3割負担)

介護保険給付対象サービス

項目		料金	摘要	
サービス利用料 自己負担額	看護師	20分未満	1,005円	
		30分未満	1,509円	
		30分以上 1時間未満	2,636円	
		1時間以上 1時間30分未満	3,612円	
		1時間30分以上	4,575円	
	2人以上による訪問看護 を行った場合(30分未満)		上記金額 +816円	サービス提供時間によって利 用料金が異なります。 (料金は1回あたり)
	2人以上による訪問看護 を行った場合(30分以上)		上記金額 +1,291円	
	理学療法士・ 作業療法士又 は言語聴覚士	20分	941円	1日に2回以上行なった 場合は、10%減額されます。
	平常の時間帯 以外の時間帯	夜間	25%増し	午後6時から午後10時まで
		早朝	25%増し	午前6時から8時まで
		深夜	50%増し	午後10時から午前6時まで
	定期巡回・随時対応訪問介護看護 事業所と連携する場合		9,483円	1月につき
定期巡回・随時対応訪問介護看護 事業所を使用し、かつ要介護5の 者の場合		上記金額 +2,568円	1月につき	
初回加算		963円	1月につき	
緊急時訪問看護加算		1,843円	1月につき	
特別管理加算(Ⅰ)		1,605円	1月につき	
特別管理加算(Ⅱ)		803円	1月につき	
サービス提供体制強化加算		20円	1回につき	
		161円	定期巡回・随時対応訪問介護 看護事業所を使用時(1月)	
看護・介護職員連携強化加算		803円	1月につき	
退院時共同指導加算		1,926円	1回につき	
看護体制強化加算(Ⅱ)		963円	1月につき	
ターミナルケア加算		6,420円	死亡月につき(要介護1以上の 方のみ対象)	

※ 端数処理により、実際のご請求額に若干の誤差が生じる場合があります。

※ 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せした額をご負担いただきます。